

平成24年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	39,912	1 総 務 費	2,522
2 使用料及び手数料	16	2 後期高齢者医療広域連合納付金	54,796
3 国庫支出金	300	3 保健事業費	1,207
4 後期高齢者医療広域連合支出金	1,207	4 繰 出 金	301
5 繰 入 金	17,386	5 諸 支 出 金	101
6 繰 越 金	475	6 予 備 費	373
7 諸 収 入	4		
歳入合計	59,300	歳出合計	59,300

平成24年度 後期高齢者医療特別会計 予算の概要

【重点項目】

後期高齢者医療制度については、現在、改正や見直しの方向性が示されてきているため、被保険者が混乱することのないよう情報収集に努め、制度の丁寧な説明、周知に配慮します。また、健全で安定した制度を維持するため、滞納者対策を講じながら、保険料収納確保に努めます。

広域連合からの委託事業である、健康診査（ぎふ・すこやか健診）の受診率を向上させるため、必要性に主眼をおいた広報による周知を図ります。

【予算の概要】

（歳入）

保険料率が平成24年度から改正され、所得割が7.39%から7.83%に、均等割額が39,310円から40,670円になりました。特別徴収、普通徴収共に昨年の収入実績にそれぞれ収納率を勘案し、特別徴収30,795千円、普通徴収9,054千円を計上しました。滞納繰越分については、平成23年度滞納繰越額を75,300円と見込み、収納率10%として7,530円、平成22年度以前分滞納繰越額を109千円と見込み、収納率50%として54,500円、合わせて63千円を計上しました。

長寿健康増進事業として75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種に対して円滑運営補助金が出ることとなりましたので、300千円を計上しました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で6,515千円、保険基盤安定繰入金で10,013千円、保健事業費繰入金で858千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の96.6%を占めており、その他は保健事業費委託金1,207千円、手数料、繰越金、諸収入で495千円となっております。

（歳出）

保健事業費として1,207千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めます。

一般管理費については、2,002千円を計上しました。そのうちシステム利用料が1,688千円と大半を占めています。

徴収費については主に納入通知書、納付書等作成料として520千円計上しました。毎月の通知書、納付書、督促状が自庁での発行となったため、昨年度よりも委託料等が減額されています。

後期高齢医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計54,796千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で775千円となっております。

歳入歳出それぞれ、59,300千円（対前年比13%増）を計上しました。

以上が、平成24年度後期高齢者医療特別会計の概要です。